

品川区ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)補助金 交付申請書

品川区ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)補助金交付要綱第8条に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。なお、審査にあたり、次の事項に同意します。
なお、交付決定された場合には、交付決定額を以下の口座に振り込んでください。

- 1 交付決定等に必要な範囲で、品川区が保護者および児童の住民基本台帳等を確認すること。

2 品川区がベビーシッター事業者に対し、利用状況を確認すること。

3 厚生労働省が定める「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」を確認していること。

1 対象児童

氏名(フリガナ)		生年月日・年齢	多胎児(双子等)に該当
(フリガナ)		年 月 日生	□該当 □非該当
		令和6年4月1日現在(歳児)	

2 申請者(保護者)

氏名(フリガナ)		住所	
		※品川区を転出している場合は、[①最後に品川区に住んでいた住所]と[②転出後の住所]を併記してください。	
保護者①	(フリガナ)	〒 品川区	
保護者②	(フリガナ)	電話番号	
		※日中連絡が取りやすい順にご記入ください。	
		- - (続柄:)	- - (続柄:)

3 申請額

申請額	円
-----	---

4 口座情報(申請者名義のもの)

金融機関	銀行・信用金庫 農協・信用組合					本店・支店 出張所				
	金融機関コード					支店コード				
振込 口座	預金 種別	普通		口座番号						
	口座名義 (カタカナ)									

5 添付資料

次の書類を添付しています。

- (1) 利用内訳表

(2) ベビーシッターの要件を証する書類(利用したベビーシッターごとに提出してください)

(3) 事業者が作成した請求書の写し等ベビーシッター利用料を証する書類
(※見積書のみではベビーシッター利用料の確認が行えないのでご注意ください。)

(4) 事業者が発行した利用明細書(利用した児童、利用日、利用時間、金額等の内訳が分かるものをいう。)